

<6> 自 転 車 競 技

CYCLING

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 愛媛県 公益財団法人愛媛県スポーツ協会
公益財団法人日本自転車競技連盟 松山市
2. 主 管 一般社団法人愛媛県自転車競技連盟
3. 期 日 令和7(2025)年9月7日(日)
4. 会 場 愛媛県総合運動公園特設コース(1周1.98km、高低差27m)
〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙46

5. 種目(種別)・参加人員及び年齢区分

(1) 実施種目(種別)・参加人員

【ロード・レース】(クリテリウム)

| 種 目 | 種 別 | 1 部 | 2 部 | 3 部 | 4 部 | 5 部 | 6 部 | 7 部 |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 男子(MM) | 50名 | 50名 | 50名 | 50名 | 50名 | 50名 | 50名 |
| | 女子(WM) | 75名 | | | | | | |

*都道府県代表は、監督(選手を兼務することができる)1名と選手の編成とする。

*各種別において、参加人員に満たない及び超過の場合には、種目統合や各都道府県推薦選手数に上限をもうけるなどの調整を行うことがある。

(2) 年齢区分および距離(予定)

| | | |
|-------|-------------|-------------|
| 男子 1部 | 35歳以上、40歳未満 | 31.7km(16周) |
| 2部 | 40歳以上、45歳未満 | 31.7km(16周) |
| 3部 | 45歳以上、50歳未満 | 25.7km(13周) |
| 4部 | 50歳以上、55歳未満 | 25.7km(13周) |
| 5部 | 55歳以上、60歳未満 | 21.8km(11周) |
| 6部 | 60歳以上、65歳未満 | 21.8km(11周) |
| 7部 | 65歳以上 | 15.8km(8周) |
| 女子 | 35歳以上 | 23.8km(12周) |

*前後のいずれかの年齢区分で同時出走を予定しているが、出走人数および参加人数により単独での出走となる場合がある。

6. 競技規則

最新版日本自転車競技連盟競技規則及び大会特別規則による。

7. 参加資格、年齢基準及び所属都道府県

総則に定めるほか、次による。

日本自転車競技連盟の2025年登録(マスターズ登録)を完了し、所属都道府県自転車競技連盟の承認を得た下記に該当する者。

1) 選手

(1) 登録者規程を適用する。

(UCI ワールドチーム、UCI プロフェッショナル・コンチネンタルチームとプロフェッショナル競技者として契約していた者、あるいは自転車競技法に定める競輪振興法人に選手として登録していた者は、契約または登録を解除してから満1年を経過しなければ参加できない)

(2) 年齢は令和7(2025)年12月31日時点、満35歳以上とする。

(3) 令和7(2025)年開催の第79回国民スポーツ大会自転車競技会(都道府県予選会及びブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2025自転車競技会に選手として参加することはできない。

2) 監督

日本スポーツ協会公認自転車競技コーチ1以上の資格を有する者。日本自転車競技連盟のライセンス(チームアテンダント・審判員もしくは登録競技者)所持者であることは必須とする。

8. 表彰

各種目の第1位から第3位までの者に、それぞれ記念品および賞状を授与する。

9. 参加料

1人8,000円(監督含む)

*納入後の参加料は返金しない。

*地震・風水害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

10. 参加申込方法

- (1) 参加希望者は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県自転車競技連盟へ申し込む。
- (2) 都道府県自転車競技連盟は、参加資格、参加人員の規定に合わせ、選手を選出し、所定の参加申込書を2部作成し、令和7(2025)年7月11日(金)必着にて、日本自転車競技連盟に提出する。なお、参加料は参加申し込みと同時に日本自転車競技連盟に納入する。
- (3) 参加申込締切後に選手等変更する場合は、所定の参加者変更届を、上記(1)、(2)の参加申込と同様の要領にて受付終了までに届けなければならない。

11. 参加上の注意

- (1) ユニフォームは、各都道府県もしくは所属チームのものを着用すること。
- (2) 受付時に競技者登録証を提示すること。
- (3) 参加者は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
- (4) 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当(救急処置)を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
- (5) 大会参加者の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加者各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- (6) 参加者は、健康保険証を持参すること。
- (7) 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
- (8) 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの(お薬手帳等)を必ず携行すること。

12. 宿泊・交通申込について

日本自転車競技連盟は、日本スポーツ協会から配付される宿泊・交通案内を都道府県自転車競技連盟に送付し、都道府県自転車競技連盟は参加申込者に配付する。参加申込者は宿泊・

交通申込案内に従い申し込む。

13. 会議・受付日程等（予定）

- (1) 主要役員会議
日 時／令和7(2025)年9月6日（土） 13:00～14:00
会 場／愛媛県総合運動公園体育館 会議室
〒791-1136 愛媛県松山市上野町乙 46
- (2) 選手受付（ライセンスコントロール）
日 時／令和7(2025)年9月6日（土） 15:00～17:00
7日（日） 7:30～8:30
- (3) 監督会議
会 場／愛媛県総合運動公園体育館 会議室
日 時／令和7(2025)年9月6日（土） 17:00～17:30
- (4) 競技役員会議
日 時／令和7(2025)年9月6日（土） 15:30～16:30
会 場／愛媛県総合運動公園体育館 会議室
- (5) 開始式
日 時／令和7(2025)年9月7日（日） 11:40～
会 場／愛媛県総合運動公園 東駐車場